

平成26年度
包括外部監査結果に対する
措置等対応状況報告書

平成28年10月
北海道伊達市

平成26年度包括外部監査結果報告書における指摘事項等の措置等対応状況一覧
 <テーマ>伊達市の福祉・社会保障について

包括外部監査結果報告書				措置等対応状況							
項目	掲載ページ	指摘	意見	H27年度下半期時点		→	H28年度上半期報告			所管部課	報告書個票整理No.
				措置等の対応区分	対応の完了		措置等の対応区分	報告書の更新	対応の完了		
第2節 監査対象の検討											
Ⅱ. 障がい者福祉											
3. 個別の事業											
(1) 障害者福祉サービス											
4) 認定	15		○	措置済み	完了					健康福祉部社会福祉課	意見1
(2) 自立支援医療（更生医療）											
4) 監査手続（①申請）	17		○	措置済み	完了					健康福祉部社会福祉課	意見2
(4) 市町村相談支援事業											
4) 監査手続（①日報閲覧）	20		○	措置済み	完了					健康福祉部社会福祉課	意見3
	20	○		措置済み	完了					健康福祉部社会福祉課	指摘1
(5) コミュニケーション支援事業（手話通訳派遣事業）											
4) 監査手続（①事業報告書閲覧）	23	○		措置済み	完了					健康福祉部社会福祉課	指摘2
	23	○		措置済み	完了					健康福祉部社会福祉課	意見4
(6) 日常生活用具給付等事業											
4) 監査手続（台帳）	25		○	措置済み	完了					健康福祉部社会福祉課	意見5
	25	○		個別改善検討		対応困難	有り	完了		健康福祉部社会福祉課	指摘3
4) 監査手続（消耗品）	26		○	個別改善検討		個別改善検討	有り			健康福祉部社会福祉課	意見6
(7) 補装具の支給事業											
4) 監査手続（台帳）	28		○	措置済み	完了					健康福祉部社会福祉課	意見7
(8) 移動支援事業											
4) 監査手続（②確認証）	29	○		措置済み	完了					健康福祉部社会福祉課	指摘4
4) 監査手続（③更新）	29		○	措置済み	完了					健康福祉部社会福祉課	意見8
(9) 伊達市地域活動支援センター事業											
4) 監査手続（②実施報告）	31		○	措置済み	完了					健康福祉部社会福祉課	意見9
(13) 身体障がい者自動車改造費助成事業											
4) 監査手続（申請書）	36		○	個別改善検討		措置済み	有り	完了		健康福祉部社会福祉課	意見10
(17) 伊達市福祉タクシー・燃料費併用助成券事業											
4) 監査手続（③使用）	42		○	個別改善検討		措置済み	有り	完了		健康福祉部社会福祉課	意見11
Ⅲ. 児童福祉											
2. 個別の事業											
(5) 認可保育所											
5) 入所の決定	58		○	措置済み	完了					健康福祉部子育て支援課	意見12
7) 退所	59		○	措置済み	完了					健康福祉部子育て支援課	意見13
12) 補助金（⑤一時預かり保育事業補助金）	64	○		措置済み	完了					健康福祉部子育て支援課	指摘5

包括外部監査結果報告書				措置等対応状況							
項 目	掲載 ページ	指摘	意見	H27年度下半期時点		→	H28年度上半期報告			所管部課	報告書個票 整理No.
				措置等の対応区分	対応の完了		措置等の対応区分	報告書の更新	対応の完了		
IV. 母子・父子・寡婦福祉											
2. 個別の事業											
(1) ひとり親世帯相談											
4) 監査手続 (日誌)	73	○		措置済み	完了					健康福祉部子育て支援課	指摘6
	73		○	措置済み	完了					健康福祉部子育て支援課	意見14
	74		○	措置済み	完了					健康福祉部子育て支援課	意見15
(2) 児童扶養手当											
4) 監査手続 (①申請)	77		○	措置済み	完了					健康福祉部子育て支援課	意見16
4) 監査手続 (②継続)	79		○	措置済み	完了					健康福祉部子育て支援課	意見17
(3) ひとり親家庭等医療費助成											
4) 監査手続 (①申請)	81		○	措置済み	完了					健康福祉部保険医療課	意見18
	82		○	対応困難	完了					健康福祉部保険医療課	意見19
V. 生活保護											
2. 伊達市の生活保護の状況											
(2) ケースワーカー・支援員											
3) 訪問	93	○		措置済み	完了					健康福祉部社会福祉課	指摘7
(4) 開始	96		○	措置済み	完了					健康福祉部社会福祉課	意見20
	96		○	措置済み	完了					健康福祉部社会福祉課	意見21
(5) 却下・取下げ	96		○	措置済み	完了					健康福祉部社会福祉課	意見22
	97		○	措置済み	完了					健康福祉部社会福祉課	意見23
(6) 廃止	98		○	措置済み	完了					健康福祉部社会福祉課	意見24
	98		○	措置済み	完了					健康福祉部社会福祉課	意見25
	98		○	個別改善検討		個別改善検討	有り			健康福祉部高齢福祉課	意見26
(8) 扶助費											
6) 住宅扶助 (①住宅保有)	101		○	措置済み	完了					健康福祉部社会福祉課	意見27
	101		○	認識相違	完了					健康福祉部社会福祉課	意見28
7) 医療扶助 (②利用上位者)	103		○	措置済み	完了					健康福祉部社会福祉課	意見29
7) 医療扶助 (⑤審査)	104		○	対応困難	完了					健康福祉部社会福祉課	意見30

包括外部監査結果報告書				措置等対応状況							
項 目	掲載ページ	指摘	意見	H27年度下半期時点		→	H28年度上半期報告			所管部課	報告書個票整理No.
				措置等の対応区分	対応の完了		措置等の対応区分	報告書の更新	対応の完了		
VI. 高齢者福祉											
2. 事業の概要											
(2) 利用度の低い事業											
2) 事業の概要と利用が低い理由 (③日常生活用具等給付事業)	115		○	措置済み	完了					健康福祉部高齢福祉課	意見31
3. 個別の事業											
(1) 介護予防事業											
4) 監査手続 (①実施報告)	117		○	措置済み	完了					健康福祉部高齢福祉課	意見32
(2) 高齢者等緊急通報サービス事業											
4) 監査手続	120		○	措置済み	完了					健康福祉部高齢福祉課	意見33
5) 検討	121		○	個別改善検討		個別改善検討	有り			健康福祉部高齢福祉課	意見34
(3) 食の自立支援事業											
2) 対象	122		○	措置済み	完了					健康福祉部高齢福祉課	意見35
	123		○	個別改善検討		措置済み	有り	完了		健康福祉部高齢福祉課	意見36
4) 監査手続 (①契約事務)	123		○	個別改善検討		措置済み	有り	完了		健康福祉部高齢福祉課	意見37
	123		○	措置済み	完了					健康福祉部高齢福祉課	意見38
(5) 伊達市ひとり暮らし高齢者等訪問サービス事業											
5) 検討 (①事業の妥当性)	127		○	個別改善検討		個別改善検討	有り			健康福祉部高齢福祉課	意見39
(6) 伊達市ひとり暮らし高齢者等電話サービス事業											
5) 検討 (①事業の妥当性)	128		○	個別改善検討		個別改善検討	有り			健康福祉部高齢福祉課	意見40
(7) 救急医療情報キット (安心キット) 配付事業											
5) 検討 (①事業の妥当性)	130		○	個別改善検討		措置済み	有り	完了		健康福祉部高齢福祉課	意見41
(8) 介護予防地域住民等支援グループ活動事業											
3) 利用状況 (名簿)	132	○		個別改善検討		措置済み	有り	完了		健康福祉部高齢福祉課	指摘8
4) 監査手続 (②活動報告)	132	○		個別改善検討		措置済み	有り	完了		健康福祉部高齢福祉課	指摘9
	132		○	個別改善検討		措置済み	有り	完了		健康福祉部高齢福祉課	意見42
5) 検討 (①事業の妥当性・負担水準等)	133		○	個別改善検討		個別改善検討	有り			健康福祉部高齢福祉課	意見43
(9) はつらつ交流事業											
4) 監査手続 (①報告書閲覧)	134	○		個別改善検討		措置済み	有り	完了		健康福祉部高齢福祉課	指摘10
4) 監査手続	135		○	個別改善検討		措置済み	有り	完了		健康福祉部高齢福祉課	意見44
(11) 認知症サポーター養成事業											
4) 監査手続 (②教材等管理)	137		○	措置済み	完了					健康福祉部高齢福祉課	意見45
(13) 伊達市家族介護教室事業											
4) 監査手続 (①事業報告書閲覧)	141		○	措置済み	完了					健康福祉部高齢福祉課	意見46
5) 検討 (②利用状況)	141	○		個別改善検討		措置済み	有り	完了		健康福祉部高齢福祉課	指摘11
	141		○	個別改善検討		認識相違	有り	完了		健康福祉部高齢福祉課	意見47
(14) 伊達市家族介護者交流 (元気回復) 事業											
4) 監査手続 (①事業報告書閲覧)	143		○	措置済み	完了					健康福祉部高齢福祉課	意見48
(15) 老人クラブ運営補助金											
4) 監査手続 (①収支報告書閲覧)	145		○	個別改善検討		措置済み	有り	完了		健康福祉部高齢福祉課	意見49
5) 検討 (②利用状況)	145		○	個別改善検討		個別改善検討	有り			健康福祉部高齢福祉課	意見50

包括外部監査結果報告書				措置等対応状況							
項 目	掲載ページ	指摘	意見	H27年度下半期時点		→	H28年度上半期報告			所管部課	報告書個票整理No.
				措置等の対応区分	対応の完了		措置等の対応区分	報告書の更新	対応の完了		
VII. 介護保険											
3. 伊達市の介護保険事務											
(4) 包括的支援事業											
2) 契約	158	○		個別改善検討			措置済み	有り	完了	健康福祉部高齢福祉課	指摘12
(5) 保険料の徴収											
2) 減免	159	○		措置済み	完了					健康福祉部高齢福祉課	指摘13
4. 伊達市の介護保険の認定状況と利用状況											
(2) 利用状況											
1) 未利用者	162		○	措置済み	完了	→				健康福祉部高齢福祉課	意見51
VIII. 国民健康保険											
3. 伊達市の事務											
(3) 保険税額の計算	174		○	措置済み	完了					健康福祉部保険医療課	意見52
(4) 保険税率等の決定	174		○	措置済み	完了					健康福祉部保険医療課	意見53
(7) 保険税の課税と徴収											
5) 短期被保険者証 (②短期被保険者証の発行)	182		○	措置済み	完了					健康福祉部保険医療課	意見54
6) 資格証明書 (②資格証明書の交付)	185		○	措置済み	完了					健康福祉部保険医療課	意見55

	指摘	意見	計
合計	13	55	68

●対応区分別集計

	H27年度下半期時点			→	H28年度上半期報告				全体 (今回報告時点)		
	指摘	意見	対応の完了		指摘	意見	報告書の更新	対応の完了	指摘	意見	対応の完了
措置済み	7	36	43		5	8	13	13	12	44	56
個別改善検討	6	16			0	7	7		0	7	
全庁改善検討	0	0			0	0	0		0	0	
認識相違	0	1	1		0	1	1	1	0	2	2
対応困難	0	2	2		1	0	1	1	1	2	3
その他	0	0			0	0	0		0	0	
計	13	55	46		6	16	22	15	13	55	61

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について		
結果報告書の 該当ページ等	25 ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘事項	<input type="checkbox"/> 意見	整理No. 3
区分	大分類	障がい者福祉		
	中分類	個別の事業(日常生活用具給付等事業)		
	小分類	監査手続(台帳)		
所管部課	健康福祉部社会福祉課			
指摘事項 又は意見の内容	<p>消耗品-紙おむつ、ストマ用装具については、数量欄に月数が記入され、単価は月の上限額が記入されている。品目も紙おむつ、集尿袋、などと記載され、固有のメーカー名、は記載されていない。</p> <p>実際には月額上限額より多額の支払いを要するとのことではあるが、購入単価の確認のためにも、購入した実際の数量、金額の記載を求めることが望ましい。</p>			
措置等の対応区分	<input type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input checked="" type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応 の内容	<p>現状の見積書では、用具の種類と月数、1か月あたりの単価のみが記載されているのみで、具体的なメーカーや品番、1枚あたりの単価などは記載されていません。</p> <p>一方で、近隣市町及び全道自治体で納入実績がある業者に取扱いを確認したところ、全て現状の見積書と同様の内容で運用しています。</p> <p>理由としては、見積段階で指定した用具(おむつなど)を購入・給付後、実際に使う中で、かぶれたり、水溶便になって単価の高いものに換える必要が出てきた場合、体調に合わせて交換しながら使っている現状があるからです。</p> <p>また、ほとんどのケースで月額上限額を超えて利用者が負担していますが、月額上限を下回るケースもあり、これについては余っている分から利用し、申請月数を遅らせて申請ということで運用している現状の中、排泄支援用具という消耗品であることを踏まえると「過度の給付の可能性」や「用具の横流し」は困難であり想定し難い現状にあります。</p> <p>以上のことから、見積書にメーカーや品番、1枚あたりの単価の記載があったとしても利用者の体調等に合わせて実際に給付される用具は異なる可能性があること、また、見積書と異なる用具を給付した時点で見積書を再提出することは、事務量が増大し、本市のみが再提出を求める合理性がないことから、これまでどおりの対応を継続することとします。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成28年3月31日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の該当ページ等	26 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	6
区分	大分類	障がい者福祉			
	中分類	個別の事業(日常生活用具給付等事業)			
	小分類	監査手続(消耗品)			
所管部課	健康福祉部社会福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	結果的に返品されたような場合には、市に返金するべきである。これについて、要綱や支払い明細等に明記することなどの検討が望まれる。				
措置等の対応区分	<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	給付決定の際に業者に送る給付委託決定通知書において、利用者から返品されることがあった場合は返品分に相当する額について返金してもらう旨を明記し、実際に返品があった場合は返金を受けられるよう、事務の改善を検討しています。				
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の 該当ページ等	36 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	10
区分	大分類	障がい者福祉			
	中分類	個別の事業(身体障がい者自動車改造費助成事業)			
	小分類	監査手続(申請書)			
所管部課	健康福祉部社会福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>申請書に記載された利用目的を見ると、生活に必要な活動ではあるが、要綱に明記されている「就労」ではない。このため、要綱の文言にストレートに合致するものではない。制度の趣旨を考えると「生活に必要な就労以外の活動」が「就労等」の等に含まれる要件であると思われ、その要件に合致することは確認の上で実施されているが、確認内容を申請書等と併せて保管することが望まれる。あるいは、要綱の要件記載方法につき、就労以外に利用の多い項目を明記するか、あるいは具体的な内容は明記せず、生活に必要な活動などと改めることが望まれる。</p>				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	<p>様式中の「自動車改造に必要な理由欄」に「就労のため」等明記して運用することとしました。</p>				
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成28年3月31日				

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の該当ページ等	42 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	11
区分	大分類	障がい者福祉			
	中分類	個別の事業(伊達市福祉タクシー・燃料併用助成券事業)			
	小分類	監査手続(使用)			
所管部課	健康福祉部社会福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>施設に入所する場合には利用できないとする理由につき、入院の場合には利用できることとの違いについての整合性も含めて明確にする必要がある。入院と入所の利用可否の違いについての理由付けが困難である場合には、入院についても利用できないこととするか、あるいは施設入所の場合も利用できることとすることが合理的であると思われる。いずれにしろ、入院と入所の取り扱いの差異について、根拠及び今後の対応につき検討を行うこととその検討内容を記録することが望まれる。</p>				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	<p>施設入所者は原則として施設が送迎サービス等も含めた支援を行なうことが求められるのに対し、入院患者が外泊等で病院外に外出する際の移動手段は患者自身が用意する必要があることから、入院の場合には利用できるが、施設入所の場合は利用できないこととして整理しました。</p>				
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成28年3月31日				

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の 該当ページ等	98 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	26
区分	大分類	生活保護			
	中分類	伊達市の生活保護の状況(廃止)			
	小分類	—			
所管部課	健康福祉部高齢福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>生活保護受給市民は、定期的にケースワーカーの訪問を受けるため、生活保護を受けない独居の高齢者よりも見守られており、緊急時にも、ケースワーカーに連絡することができる。公平性の点から考えると疑問を感じる。民間の協力も得ながら、全市をあげて、高齢者や単身者に対する見守りの強化策を検討する必要がある。</p>				
措置等の対応区分	<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応 の内容	<p>現在、ひとり暮らし高齢者の見守り活動としては、民生委員による訪問、弁当業者による配達時の見守り、社会福祉協議会による訪問や電話サービス、配送事業者による配達時の見守りなど民間事業者の協力を得ながら実施している状況にあります。</p> <p>地域での支え合い・助け合い活動や介護予防の充実に向けて生活支援体制整備事業を実施し、平成28年7月に生活支援体制整備協議体を設置しています。</p> <p>今後、本協議体において地域での見守り体制について総合的な検討を行っていきます。</p>				
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の該当ページ等	121 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	34
区分	大分類	高齢者福祉			
	中分類	個別の事業(高齢者等緊急通報サービス事業)			
	小分類	検討			
所管部課	健康福祉部高齢福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>独居の高齢者のうち、見守りが必要な世帯について、夜間や緊急に対応する事業を重要と判断して実施する自治体も増加傾向にある。</p> <p>伊達市では、訪問や見守りをかねた配食などの他の施策も、見守り事業として実施されている。</p> <p>見守りが必要な世帯が漏れなく利用できるよう対象、事業の必要性、実施方法、負担額、他事業との役割分担や統廃合を含め、総合的に検討することが望まれる。</p>				
措置等の対応区分	<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	<p>地域での支え合い・助け合い活動や介護予防の充実に向けて生活支援体制整備事業を実施し、平成28年7月に生活支援体制整備協議体を設置しています。</p> <p>今後、本協議体において本事業を含めた地域での見守り体制について総合的な検討を行っていきます。</p> <p>なお、本事業につきましては、平成29年度に向けて、事業対象者、実施方法、負担額などの検討を行っているところです。</p>				
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の該当ページ等	123 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	36
区分	大分類	高齢者福祉			
	中分類	個別の事業(食の自立支援事業)			
	小分類	監査手続(契約事務)			
所管部課	健康福祉部高齢福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>民間事業者が行う配食事業は、500円程度から実施されている。安否確認等が含まれるため、単価を600円(H26～617円)に固定しているが、当初から相当年数が経過しているため、積算内容につき、再検討することが望まれる。</p>				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	<p>本事業の必要性等を検討した結果、平成27年度をもって事業廃止しました。</p>				
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成28年3月31日				

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の 該当ページ等	123 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	37
区分	大分類	高齢者福祉			
	中分類	個別の事業(食の自立支援事業)			
	小分類	監査手続(契約事務)			
所管部課	健康福祉部高齢福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>委託業者等名簿に記載されていることが安否確認及び関連機関との情報交換が行えるということとストレートには結びつかない。実際の業務は、差し障り無く実施されているとのことであり、問題は発生していないが、随意契約によること理由は、より詳細に記載することが望まれる。</p>				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応 の内容	<p>本事業の必要性等を検討した結果、平成27年度をもって事業廃止しました。</p>				
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成28年3月31日				

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の該当ページ等	127 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	39
区分	大分類	高齢者福祉			
	中分類	個別の事業(伊達市ひとり暮らし高齢者等訪問サービス事業)			
	小分類	検討(事業の妥当性等)			
所管部課	健康福祉部高齢福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>民生委員の集計によると、ひとり暮らしで近隣に親戚などがいない高齢者は842名であり、このうち前記の緊急通報事業(有料)を利用している人数も150名程度、訪問サービスを利用している人も15名である。また、高齢者夫婦世帯で近隣に親戚などがいない世帯も323世帯である。広報が足りないのか、利用しにくい事業であるのかなど、事業の利用者が少ない理由について検討し、事業の実施方法や対象について、改善を図ることが望まれる。これにあたっては、他事業との統廃合が可能かについても、検討が望まれる。</p> <p>また、現在の委託単価は、ボランティアベースの単価と思われ、多数が利用する場合には、利用単価も上げなければ、引受け手もないと推測できる。</p>				
措置等の対応区分	<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	<p>地域での支え合い・助け合い活動や介護予防の充実に向けて生活支援体制整備事業を実施し、平成28年7月に生活支援体制整備協議体を設置しています。</p> <p>今後、本協議体において本事業を含めた地域での見守り体制について総合的な検討を行っていきます。</p>				
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の該当ページ等	128 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	40
区分	大分類	高齢者福祉			
	中分類	個別の事業(伊達市ひとり暮らし高齢者等電話サービス事業)			
	小分類	検討(事業の妥当性等)			
所管部課	健康福祉部高齢福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>民生委員の集計によると、ひとり暮らしで近隣に親戚などがいない高齢者は842名であり、このうち前記の緊急通報事業(有料)を利用している人数も150名程度、訪問サービスを利用している人数も15名である。他事業に比べても利用者が極めて少なく、広報が足りないのか、利用しにくい事業であるのかなど、事業の利用者が少ない理由について検討し、事業の実施方法や対象について、改善を図るか、他事業との統廃合、事業の廃止も検討することが望まれる。</p> <p>また、現在の委託単価100円(H26~102円)は、ボランティアベースの単価と思われ、多数が利用する場合には、利用単価も上げなければ、引き受け手もないと推測できる。</p>				
措置等の対応区分	<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	<p>地域での支え合い・助け合い活動や介護予防の充実に向けて生活支援体制整備事業を実施し、平成28年7月に生活支援体制整備協議体を設置しています。</p> <p>今後、本協議体において本事業を含めた地域での見守り体制について総合的な検討を行っていきます。</p>				
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について		
結果報告書の該当ページ等	130 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 41
区分	大分類	高齢者福祉		
	中分類	個別の事業(救急医療情報キット(安心キット)配付事業)		
	小分類	検討(事業の妥当性等)		
所管部課	健康福祉部高齢福祉課			
指摘事項 又は意見の内容	配付先につき、情報の更新が充分に行われるような施策をとることが望まれる。例えば、かかりつけ医に確認してもらうなどの方法が考えられる。			
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容	<p>情報用紙の更新については、広報により周知を実施しています。また、民生委員による「ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯調査」の訪問時の名簿に安心キットの有無を記載し、訪問時の確認に活用しています。</p> <p>平成29年度に向けては、民生委員の訪問時に情報用紙の更新を促すなどして、情報の更新が充分に行われるように対応する考えです。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成28年4月1日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の 該当ページ等	132 ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘事項	<input type="checkbox"/> 意見	整理No.	8
区分	大分類	高齢者福祉			
	中分類	個別の事業(介護予防地域住民等支援グループ活動事業)			
	小分類	利用状況(名簿)			
所管部課	健康福祉部高齢福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	11番は利用者名簿が添付されていないが、これは制度の趣旨に沿った集会を不特定に対して実施しているためであると思われる。しかし、委託事業が実施されたことを客観的に示すために、それぞれの集会ごとの利用者名簿等は添付されることが適当である。				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応 の内容	平成28年度の実績報告から集会ごとの利用者名簿を添付させるよう改善していません。				
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成28年4月1日				

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について		
結果報告書の該当ページ等	132 ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘事項	<input type="checkbox"/> 意見	整理No. 9
区分	大分類	高齢者福祉		
	中分類	個別の事業(介護予防地域住民等支援グループ活動事業)		
	小分類	監査手続(活動報告)		
所管部課	健康福祉部高齢福祉課			
指摘事項 又は意見の内容	中には、委託費の内訳に合わせて活動の一部支出を記載している団体もあると思われる。例えば、参加料を徴収するとしている場合でも、収支には市からの委託料しか計上されておらず、不相当と思われる。			
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容	平成28年度報告分から、委託事業に関する全体の収支を示し、そのうち当委託に関する収支を区分する方法により報告書を作成するよう改善しています。			
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成28年4月1日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の該当ページ等	132 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	42
区分	大分類	高齢者福祉			
	中分類	個別の事業(介護予防地域住民等支援グループ活動事業)			
	小分類	監査手続(活動報告)			
所管部課	健康福祉部高齢福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>事業費の内容は、事業活動に沿ったものであり、記録に基づき作成されている。また、事業費が上限額に満たない場合には精算返金されており、本来目的の活動以外には使用されていないと思われるが、委託事業に関する全体の収支を示し、そのうち当委託に関する収支を区分する方法によることが望まれる。</p>				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	<p>平成28年度報告分から、委託事業に関する全体の収支を示し、そのうち当委託に関する収支を区分する方法により報告書を作成するよう改善しています。</p>				
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成28年4月1日				

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の 該当ページ等	133 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	43
区分	大分類	高齢者福祉			
	中分類	個別の事業(介護予防地域住民等支援グループ活動事業)			
	小分類	検討(事業の妥当性等)			
所管部課	健康福祉部高齢福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	高齢者団体活動には参加していない高齢者も、広く対象とする事業実施方法をとる事が望まれる。				
措置等の対応区分	<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応 の内容	<p>地域での支え合い・助け合い活動や介護予防の充実に向けて生活支援体制整備事業を実施し、平成28年7月に生活支援体制整備協議体を設置しています。</p> <p>本協議体には介護予防地域住民等支援グループも構成員の一団体として参加しており、高齢者団体に参加していない高齢者も参加できる事業手法等について、協議体の中で検討を行っていきます。</p>				
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の 該当ページ等	134 ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘事項	<input type="checkbox"/> 意見	整理No.	10
区分	大分類	高齢者福祉			
	中分類	個別の事業(はつらつ交流事業)			
	小分類	監査手続(報告書)			
所管部課	健康福祉部高齢福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	敬老会によっては、各部の内訳が一致しないところ、修正液で直しているところなど があり、不適當である。				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応 の内容	平成27年度の報告から、報告内容等の確認を徹底しています。				
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成28年3月31日				

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について		
結果報告書の該当ページ等	135 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 44
区分	大分類	高齢者福祉		
	中分類	個別の事業(はつらつ交流事業)		
	小分類	監査手続		
所管部課	健康福祉部高齢福祉課			
指摘事項 又は意見の内容	<p>敬老会について、実施するか否かを含め、各自治会の判断にゆだね、実施する場合には交付金等により対応するなどの再検討が望まれる。</p>			
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容	<p>敬老会については、年々参加率が低下し、対象者のうち敬老会に参加しているのは約2割程度であったり、敬老会を実施している自治会においては助成金では賅えず自治会の負担が発生していたり、助成金の交付に係る事務手続が自治会の負担となっているなどの課題が生じていました。</p> <p>平成28年度からは自治会活動のひとつとして、世代間交流等高齢者の生きがいづくりや見守り等、地域の実情に応じ柔軟な活動が行えるよう、単位自治会活動奨励金に高齢者加算として上乘せし、各自治会の実情にあわせて高齢者対策に取り組む形へと変更し、本事業を平成27年度をもって発展的に廃止しました。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成28年3月31日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の該当ページ等	141 ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘事項	<input type="checkbox"/> 意見	整理No.	11
区分	大分類	高齢者福祉			
	中分類	個別の事業(伊達市家族介護教室事業)			
	小分類	検討(利用状況)			
所管部課	健康福祉部高齢福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>参加者アンケートを見ると、回答者延べ46名のうち、実際に介護していない参加者が22名と半数を占めており、事業要綱には「高齢者等を現に介護している家族や援助者等」とされていることから、要綱の規定には違反している。</p>				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	<p>本事業の目的を広い意味でとらえると、介護に関する知識を市民全体が持つことは有意義であるため、要綱に規定されていない者についても教室への参加を認めていたところですが、平成28年度からは要綱に定められた者のみに参加者を限定しています。</p>				
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成28年4月1日				

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の該当ページ等	141 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	47
区分	大分類	高齢者福祉			
	中分類	個別の事業(伊達市家族介護教室事業)			
	小分類	検討(利用状況)			
所管部課	健康福祉部高齢福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>事業の目的を広い意味でとらえると、介護に関する知識を市民全体が持つことは有意義であり、逆に、現に介護する者に限定する必要性も見出しにくい。要綱の変更を検討することが望まれる。</p> <p>とはいえ、介護にあたり、外出が困難なことから参加が難しい市民こそ、当事業の本来の対象であり、広報による参加呼びかけのほか、通信と実技を組み合わせるなど、事業の内容や実施方法等についての検討も望まれる。</p>				
措置等の対応区分	<input type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input checked="" type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	<p>本事業は介護保険の地域支援事業の任意事業として実施しており、地域支援事業の要綱では、「介護方法の指導その他の要介護被保険者を現に介護する者の支援のために必要な事業を実施する」となっているため、本事業の要綱を「現に介護する者」に限定しているところです。</p> <p>地域支援事業の任意事業の枠組みの中で本事業を実施しているため、要綱の変更は慎重に行うことが必要であり、要綱を変更した場合、経費を任意事業で計上することの妥当性が問われることとなるため、要綱は変更しません。</p> <p>介護知識の普及という点については、平成29年4月から始まる新総合事業の中での実施を検討していきます。</p> <p>また、家族の介護で外出が困難なことから参加が難しい市民こそが本事業の本来の対象者であるという点については、ご意見のとおりであると認識していますが、事業の内容や実施方法等を見直すよりは、参加者にその時間帯にヘルパーなどを活用して参加する時間を確保するなどの方法をとっていただくことが現実的であると認識しています。</p>				
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成28年8月26日				

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の 該当ページ等	145 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	49
区分	大分類	高齢者福祉			
	中分類	個別の事業(老人クラブ運営補助金)			
	小分類	監査手続(収支報告書)			
所管部課	健康福祉部高齢福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>老人クラブ連合会が保管する資料を閲覧して会費収入と会員数の整合性を検討したり、各種イベントへの参加状況を確認するなどの方法により、各クラブに所属する会員数が妥当であるか否かについて検討することが望まれる。</p>				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応 の内容	<p>老人クラブ連合会へ報告される各単位老人クラブからの会員数については、活動意思のある者のみ報告することとしており、各クラブの会員全員が会費を納入しているため、各クラブに所属する会員数については妥当であると判断します。</p>				
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成28年3月31日				

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の該当ページ等	145 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	50
区分	大分類	高齢者福祉			
	中分類	個別の事業(老人クラブ運営補助金)			
	小分類	検討(利用状況)			
所管部課	健康福祉部高齢福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>老人クラブが本来の目的に沿って活発に活動することは市の高齢者政策に合致することから、活動報告等により老人クラブの実態を把握し、活性化について検討することが望まれる。</p>				
措置等の対応区分	<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	<p>地域での支え合い・助け合い活動や介護予防の充実に向けて平成28年7月に生活支援体制整備協議体を設置し、老人クラブも構成員の一団体として参加しています。老人クラブの活性化策は協議体の中で検討していくこととなりますが、活性化策のひとつとして、老人クラブが地域での見守り活動に参加することで新たな役割を担うことが考えられ、それによってクラブの活性化を図ることも検討していきます。</p>				
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の 該当ページ等	158 ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘事項	<input type="checkbox"/> 意見	整理No.	12
区分	大分類	介護保険			
	中分類	伊達市の介護保険事務(包括的支援事業)			
	小分類	契約			
所管部課	健康福祉部高齢福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>介護保険収入が予算を上回った部分の2,023千円については精算されず、受託者の積立金とされている。合計収入に対して委託金の精算が行われるべきものであり、後年度に不足が生じた場合に備えられていると思われるが、本来は介護保険からの収入で足りない部分を市の委託金により賄うと考えるべきであり、合わせて精算されるべきである。</p>				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応 の内容	<p>受託者である伊達市社会福祉協議会から、平成27年度委託契約精算の際にあわせて平成25年度分及び26年度分の積立金を返還してもらい、精算いたしました。</p>				
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成28年3月31日				